



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース

10
2012
No.37



彼岸花の花言葉 『情熱』

障害のある人もない人も共に生きる 平和な長崎県づくり条例案に関する意見交換会

県議会の「条例制定検討協議会」では、障害を理由とする差別を禁止するため、「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」の制定に向けた議論を深めています。



その一環として、同条例案に関する県民の皆様の声をお聴かせ願いたく、下記の日程にて、意見交換会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

五島会場	日 時	10月27日(土) 14:30~16:30(開場13:30)
	会 場	福江文化会館ホール (五島市池田町)
	問合せ先	長崎県議会事務局 政務調査課 ☎095-894-3634 WEBで検索「もっと知りたい県議会」

本誌の主な内容

- 平成24年度 福江みなとまつり終了
- 福江商工会議所青年部 創立30周年記念事業
- 消費税法改正のお知らせ
- お知らせ (アクサ生命保険株式会社)
- 福江商工会議所活動報告
- 福江商工会議所青年部 (福江YEG) 会員募集
- 平成24年度 長崎県最低賃金改正について
- 労働保険に加入しましょう!!
- 退職自衛官を雇用してみませんか?
平成24年度下半期人材 (求職者) 情報

平成24年度 福江みなとまつり終了

去る、9月28日（金）、29日（土）、30日（日）の3日間で平成24年度 福江みなとまつりが開催されました。

本年度は、当初 五島海上保安署の体験航海、親和銀行本店の五島ハイヤ・ソーランの特別参加など昨年とは違う予定でしたが、尖閣諸島問題、台風の影響により海上保安署体験航海、親和銀行の五島ハイヤ・ソーラン共に非常に残念ですが中止となり、唯一、新規参入は最終日に開催されました市民総踊りへの長崎県五島振興局の参加があり市民総踊りにまたひとつ新しい色が加わりました。

最終日の花火大会は、花火業者等の変更もあり昨年より100発増の計900発が福江港の夜空を輝かせました。3日間の参加者及び見学者数は下記のとおりとなります。

福江みなとまつり開催に対してご寄付を頂きました各事業所の皆様に対しましてお礼申し上げます。

— 福江みなとまつり見物客広報 —

平成24年10月1日
福江みなとまつり協賛会

■ 9月28日（金曜日）

町内対抗カラオケ大会（福江文化会館）	見物客	約 1,200人
合 計		1,200人

■ 9月29日（土曜日）

昼の部（みなとまつりパレード～育成協パレード）	見物客	約 4,000人
夜の部（ハイヤソーラン～ネブタ）	見物客	約10,000人
合 計		14,000人

■ 9月30日（日曜日）

昼の部（五島さのさ ～ 市民総踊り）	見物客	約 3,000人
夜の部（ハイヤソーラン ～ 花火大会）	見物客	約10,000人
合 計		13,000人



— 福江商工会議所青年部 創立30周年記念事業 —

この度、福江商工会議所青年部が本年度創立30周年を迎えます。

昭和58年4月に青年部設立から数多くの時代の波を次世代の若き経営者集団として乗り切り 創立30周年を迎えられる事は多くの先輩方、地域の皆様の温かいサポートがあつてこそと会員一同、感謝の意に堪えません。

今回、日頃からの感謝の意を込めて下記のとおり記念講演、記念式典を開催いたします。

記念講演は、フジテレビ系列 ホンマでっか!?TVに出演している池田清彦氏を講師にお迎えして開催致します。

《記念講演》

- ① 日 程 **平成24年10月28日（日）**
開場 13:00 開演 14:00
- ② 会 場 福江文化会館大ホール
- ③ 講 師 池田 清彦 先生
- ④ 演 題 池田清彦の『ホンマでっか!?な話』
頑張りない生き方～人生を楽しく過ごすために～
- ⑤ 入場料 無 料
- ⑥ 主 催 福江商工会議所青年部
- ⑦ 後 援 長崎県、五島市、五島市教育委員会
長崎県商工会議所青年部連合会、福江商工会議所



消費税法改正のお知らせ

平成23年9月
税務署

平成23年6月に消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

改
正
の
ポ
イ
ン
ト

1 事業者免税点制度の適用要件が見直されました。

当課税期間の前年の1月1日（法人の場合は前事業年度開始の日）から6か月間の課税売上高が1,000万円を超えた場合、当課税期間においては課税事業者となります。なお、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することもできます。

【適用開始時期】平成25年1月1日以後に開始する年又は事業年度から適用されます。

※ 6か月間の判定期間（「特定期間」といいます。）は平成24年1月1日から始まります。

2 仕入税額控除制度における、いわゆる「95%ルール」の適用要件が見直されました。

当課税期間の課税売上高が5億円を超える場合には、個別対応方式又は一括比例配分方式のいずれかの方法により仕入控除税額の計算を行うこととされました。

【適用開始時期】平成24年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

3 還付申告書への「消費税の還付申告に関する明細書」の添付が義務化されました。

【適用開始時期】平成24年4月1日以後に提出する還付申告書から適用されます。

1 事業者免税点制度の適用要件の見直し

制度の概要

これまでの事業者免税点制度（法9①）

① H23.1.1～H23.12.31	② H24.1.1～H24.12.31	③ H25.1.1～H25.12.31	④ H26.1.1～H26.12.31
課税売上高 900万円	課税売上高 2,500万円		
		免税事業者	課税事業者

○ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超えると課税事業者となります。

※ 基準期間とは、原則として個人事業者はその年の前々年、法人はその事業年度の前々事業年度をいいます。

これまでの要件に加え、次の要件が追加されました（法9の2）

① H23.1.1～H23.12.31	② H24.1.1～H24.12.31	③ H25.1.1～H25.12.31	④ H26.1.1～H26.12.31
課税売上高 900万円	【特定期間】		
	1,300万円	1,200万円	
	課税売上高 2,500万円		
		課税事業者	課税事業者

○ ②の課税期間の6か月間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えると、③の課税期間においては課税事業者となります。

なお、課税売上高に代えて、特定期間の給与等支払額の合計額を用いて判定することもできます。

2 「95%ルール」の適用要件の見直し、3 「消費税の還付申告に関する明細書」の添付義務化など、消費税法の改正がありました。詳しくは、福江税務署、福江税務相談所（TEL72-3108）へお問い合わせ下さい。



www.axa.co.jp/life/

アクサの 一生保障の終身保険 保険料長期割安型

無配当終身保険(低払いもどし金特則付)／

「低払いもどし金特則」が付加されていることにより、
終身の死亡・高度障害保障を割安な保険料で準備できる保険です。

ご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(甲斐金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみなさまの個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。真事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度／福祉制度の活用をご検討ください。

■保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(甲斐金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートします。また、経営者・従業員のみなさまの個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。真事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度／福祉制度の活用をご検討ください。

<引受保険会社>アクサ生命保険株式会社 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表) <http://www.axa.co.jp/life/>

<お問合せ先>長崎支社 長崎営業所 〒850-8541 長崎市桜町4番1号長崎商工会館ビル3F TEL095-827-6470 FAX095-828-6246 AXA-B-120515-0244/9F7
アクサ生命 福江分室 〒853-0005 五島市末広町8-4福江商工会議所3F TEL0959-72-6506 FAX0959-72-6506

アクサ生命保険株式会社 
redefining / standards

福江商工会議所活動報告

－ 平成24年9月 －

- | | |
|--|---|
| <p>2日 民主党タウンミーティング
3日 韓国－福江間航空路開設推進協議会役員会
4日 中小企業支援ネットワーク強化事業（徳山氏）
青色申告会ブルーリターン説明
クレジットカード説明会
5日 労働保険事務担当者研修会（長崎）
㈱日本政策金融公庫金融調査
福江ねふたまつり 五島椿音頭会議
6日 福江商店街連盟役員会
長崎商工会議所連合会議員大会（長崎）
福江ねふたまつり 園児パレード会議
福江ねふたまつり 育成協パレード会議
7日 福江ねふたまつり ねふた会議
長崎県信用保証協会創立60周年記念公演会（長崎）
11日 福江地区安全・安心なわが街づくり安全教室
（籠淵老人クラブ）
福江地区安全・安心なわが街づくり巡視活動
12日 福江商工会議所青年部役員会
野口市長との面談
三井楽自衛隊水崎司令来所
13日 県への陳情
㈱日本政策金融公庫金融調査
中小企業支援ネットワーク強化事業（徳永氏）
福江商工会議所青年部事業</p> | <p>14日 福江みなとまつり カラオケ大会代表者会議
18日 中小企業支援ネットワーク強化事業（徳山氏）
韓国－福江間航空路開設推進協議会役員会
19日 ㈱日本政策金融公庫金融調査
福江みなとまつり カラオケ大会打合せ
福江商工会議所女性会正副会長会議
20日～21日 緊急雇用研修会（長崎）
20日 日本商工会議所第116回通常会員総会・会員大会（東京）
労働衛生週間説明会
24日 五島椿まつり実行委員会総会
理容技術講習会
五島市観光振興計画策定審議会
25日 福江納税貯蓄組合 税の作文審査会
福江みなとまつり フリーマーケット担当者会議
26日 県内商工会議所共済制度担当者会議（長崎）
福江みなとまつり 役員会
韓国－福江間航空路開設推進協議会役員会
福江大火復興50周年記念式典
27日 中学生の税についての作文 県連審査会議
県商工会議所女性会連合会長崎大会
自衛隊福江島分屯地基地堀江良徳司令歓迎会
28日～30日 福江みなとまつり
28日 専務理事会（長崎）
自衛艦あまくさ入港歓迎式</p> |
|--|---|

－ 平成24年10月 －

- | | |
|--|---|
| <p>1日 美容講習会
2日 ㈱日本政策金融公庫金融調査
中小企業支援ネットワーク強化事業（徳山氏）
青年部事前打合せ
3日 販売士2級検定試験
4日 福江空港利用促進協議会運営委員会
職域連携推進協議会
5日 常議員会
観光交通対策委員会
宇都衆議院議員懇親会
6日 福江分屯基地創設58周年記念行事
9日 五島椿まつり運営委員会
福江地区安全・安心なわが街づくり巡視活動
10日 福江商工会議所青年部 ゴミゼロ大作戦(福江川)
11日～13日 韓国旅行会社ハナツアー来島
11日 福江地区安全・安心なわが街づくり役員会
青パト出発式
12日 ベストウィズキャンペーン進発式
観光振興部会
13日～15日 関西五島人会（物産）（大阪）
13日 五島市戦没者追悼式</p> | <p>15日 城山神社例祭
福江空港利用促進協議会総会
親和銀行会議
16日 中小企業支援ネットワーク強化事業（徳山氏）
県への陳情
福江商工会議所女性会役員会
17日～18日 退職年金説明会
18日～19日 まちづくり研修会
18日 中小企業支援ネットワーク強化事業（徳永氏）
19日 長崎県戦没者追悼式
22日 五島長崎国際トライアスロン大会実行委員会総会
23日 青色申告会北部九州ブロック大会（長崎）
24日～27日 全国観光振興大会（高知）
24日 県商工会議所建設部会会議（佐世保）
25日～28日 葛飾区産業フェア（東京）
26日～27日 福岡観光物産展（福岡）
26日 財務省研修
長崎県護国神社秋季例大祭、奉賛会振興隆祈願祭
28日 珠算検定試験
青年部創立30周年記念講演会
30日 中小企業支援ネットワーク強化事業（徳山氏）
31日 県商店街連合会会議</p> |
|--|---|



福江商工会議所青年部（福江YEG）会員募集

福江商工会議所青年部は、新入会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的にして活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国3万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面なことに見聞を広めたい方や仲間を作りたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・ 福江商工会議所事務局 TEL.0959-72-3108
担当:野口 までお気軽にご連絡ください。

平成24年度 長崎県最低賃金改正について

長崎県で働くすべての方へ。
意識したことありますか？

最低賃金

これまでの最低賃金 646円



653円

(時間額)



[発効日] 平成24年10月24日

最低賃金額以上かどうかの調べ方

【計算例】

- ①時間給の場合
時間給 ≥ 653円
- ②日給の場合
日給 ÷ 1日の所定労働時間 ≥ 653円
- ③月給の場合

年間所定労働日数：260日
月額：113,000円
所定労働時間：8時間

で働いている場合、計算式にあてはめると、

$$\frac{\text{月給}113,000\text{円} \times 12\text{か月}}{\text{年間所定労働日数}260\text{日} \times 8\text{時間}} = 651\text{円}92\text{銭} < 653\text{円}$$

【この場合は最低賃金額を満たしていないことになります。】

※最低賃金額との比較にあたって次の賃金は参入しません。

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②時間外、休日、深夜労働に対する賃金
- ③賞与等、臨時の賃金



詳しくは、厚生労働省長崎労働局労働基準部賃金室 TEL095-801-0033
または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

労働保険に加入しましょう！！

労働保険への加入手続きはお済みですか？

労働保険とは「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇用する事業主の皆様は法律により、労働保険への加入手続きが義務づけられています。労働保険は労働者が安全に安心して働き生活することができるようにするための制度であります。また、加入手続きがお済でない事業主の皆様は早急に手続きをお願いいたします。

詳しくは、**長崎労働局労働保険徴収室（☎095-801-0025）**

または、最寄りの労働基準監督署・ハローワークへご相談下さい。

◎退職自衛官を雇用してみませんか？ 平成24年度下半期人材（求職者）情報

定年日	現所属部隊	階級	退職後住所	資格免許	希望業種
24 11/3	15警隊 (福江島)	准空尉	五島市 (岐宿町)	大型1種免	①レンタカー業務 ②量販店 ③警備(施設・機械)
25 1/15	15警隊 (福江島)	空曹長	五島市 (大荒町)	大型1種免、小型船舶2級	①運転手 ②施設管理 ③倉庫管理
25 1/16	長崎地本 (五島)	陸曹長	五島市 (岐宿町)	大型2種免、大型特殊、けん引、 小型移動式クレーン 甲類火薬取扱、危険物乙4類、 宅地取扱責任者、フォークリフト	不動産関係

なお、定年は54歳です

人材（求職者）情報に関する連絡先	
五島駐在員事務所	0959-72-2665
長崎地域援護センター (大村援護センター)	0957-52-2124
長崎地方協力本部援護課	095-826-8844~8846

長崎県内の人材(求職者)情報は、
長崎県地方協力本部ホームページに
掲載しています。

<http://www.mod.go.jp/pco/nagasaki>